

# 「男女平等教育」における性概念の検討(II)

中野啓明

An Examination of the Concepts of Sex, Gender, and Sexuality  
in Education for Equality of Men and Women (Part II)

Hiroaki Nakano

## 目次

- |     |                |
|-----|----------------|
| I   | はじめに           |
| II  | 男女別男子優先出席簿の問題点 |
| III | N市における意識実態調査   |
| IV  | 男女混合名簿実施上の課題   |

## I はじめに

本稿は、拙稿「『男女平等教育』における性概念の検討(I)」<sup>(1)</sup>の続報である。

「『男女平等教育』における性概念の検討(I)」では、N市において教員に対して実施された「男女平等教育」に関する実態調査<sup>(2)</sup>の自由記述欄をもとにしながら、「男女平等教育」における性概念の検討を行った。そのさい、検討の観点としては、①セックス (sex) とジェンダー (gender) とセクシュアリティ (sexuality) の区別ができていないか、②「区別」と「差別」の違い、の2点を主として取り上げた。

本稿では、前報では取り上げきれなかった男女混合出席簿を手がかりにして、「男女平等教育」における性概念の検討<sup>(3)</sup>を行う。というのも、男女別でかつ男子が優先されている出席簿は、学校におけるセクシズム (性差別) の現れの一つであるからである。

## II 男女別男子優先出席簿の問題点

出席簿の形式には、次のような形式が想定される。

### (1) 連番男子優先出席簿

これは、出席番号の1番が男子から始まり、男子の最後の番号に続いて女子の番号が始まり、女子が常にそのクラスの出席番号の最後になるというものである。

この出席簿には、次の3つのタイプが想定される。男子19人、女子16人のクラスの場合の出席簿のモデルを示す。

&lt;一枚型&gt;

1 男子
19 男子
20 女子
35 女子

&lt;均等割付型&gt;

1 男子	19 男子
2 男子	20 女子
	35 女子
18 男子	

&lt;男女分割型&gt;

1 男子	20 女子
2 男子	
	35 女子
19 男子	

## (2) 連番女子優先出席簿

これは、出席番号の1番が女子から始まり、女子の最後の番号に続いて男子の番号が始まり、男子が常にそのクラスの出席番号の最後になるというものである。男子19人、女子16人のクラスの場合の出席簿のモデルを示す。

&lt;一枚型&gt;

1 女子
16 女子
17 男子
35 男子

&lt;均等割付型&gt;

1 女子	19 男子
2 女子	
16 女子	
17 男子	35 男子
18 男子	

&lt;男女分割型&gt;

1 女子	17 男子
2 女子	
16 女子	
	35 男子

## (3) 男女別男子優先出席簿

これは、男子も女子もともに1番から番号が始まるが、読み上げる順が男子が常に先にくるというものである。男子19人、女子16人のクラスの場合の出席簿のモデルを示す。

&lt;一枚型&gt;

1 男子
19 男子
1 女子
16 女子

&lt;均等割付型&gt;

1 男子	19 男子
2 男子	1 女子
	16 女子
18 男子	

&lt;男女分割型&gt;

1 男子	1 女子
2 男子	
	16 女子
19 男子	

## (4) 男女別女子優先出席簿

これは、男子も女子もともに1番から番号が始まるが、読み上げる順が女子が常に先にくるというものである。男子19人、女子16人のクラスの場合の出席簿のモデルを示す。

<一枚型>	<均等割付型>	<男女分割型>
1 女子   16 女子 1 男子   19 男子	1 女子 2 女子   16 女子 1 男子 2 男子	3 男子       19 男子
		1 女子 2 女子   16 女子 1 男子 19 男子

## (5) 男女混合出席簿

これは、男子も女子も混合にした出席簿である。男子19人、女子16人のクラスの場合の出席簿のモデルを示す。

<一枚型>	<均等割付型>
1 女子 2 男子 3 男子   33 女子 34 男子 35 男子	1 女子 2 男子 3 男子     17 女子 18 男子
	19 男子 20 女子   33 女子 34 男子 35 男子

講義の中で大学生に聞いたところ、小・中学校時代にもっとも多かったのは、男女別男子優先出席簿<男女分割型>であった。次いで多かったものは連番男子優先出席簿<男女分割型>であった。

朴木桂緒留は、男子優先出席簿がなぜ問題になるのかについて、次のようにまとめている。

「小学校から高校まで、男女別に名簿がつくられ、多くの場合は男子が先で、女子が後に記載され、たとえば出席をとる場合には、常に男子が先によばれる体制がとられている。これに対して、『男子は常に女子より先にあるもの』というイメージを固定化するというのが、男女別名簿に対する批判の主旨である。<sup>(4)</sup>」

朴木は、男子優先出席簿が「『男子は常に女子より先にあるもの』というイメージを固定化する」がゆえに問題になるというのである。

そして、次のようにいう。

「男女別名簿は今日の日本の学校にあるジェンダー文化をとらえる一例にすぎない。他にも考えるべきこと、改善すべきことは多いに違いない。それらを問題にすることは、教師がジェンダー文化に敏感になる道と思われる。教師もまた今日のジェンダー文化のなかに身をおき、その文化を身につけてしまった（つけさせられた）人間であり、悪意なくセクシズムの側に立っている場合があるためである。教師の言葉や行為、表情、思考は一連のものとして表現され、

子どもに向けられる『まなざし』となる。子どもは学校で知識や技術を学ぶと同時に、教師の向ける『まなざし』から、自分のいるべき場を読み取り、社会にあるジェンダーを内面化し、そして自らの身を悪意なくセクシズムの側においてしまうこともある。そのことに鈍感であれば、学校はセクシズムを再生産する場となるだろう。<sup>(5)</sup>

朴木は、男子優先出席簿を続ける限り、「学校はセクシズムを再生産する場となるだろう」としているのである。

また、館かおるは、女性学教育が提起してきたものの一つに「クラスルームにおけるセクシズムの問題が明らかにされていった点を指摘しておかねばならない。」として、次のようにいう。

「日本の場合でもクラス委員長は男子で副委員長は女子、美化、保健委員は女子といったクラスルーム運営の性的役割分業化、ホームルームなどの討議の席上では男子の言説が女子を抑圧していること、出席簿は男子が先で女子が後といった慣習にみるセクシズム等々が摘出されている……（中略・引用者）……女性学教育はこうしたセクシズムの発見と同時に、男女の役割を交代させるなど、生徒の固定観念や、慣習の打破に実践的に取り組んだ。」<sup>(6)</sup>

館は、男子優先出席簿が「クラスルームにおけるセクシズムの問題」の一つの現れであり、かつ、「慣習にみるセクシズム」であるというのである。

さらに、池谷壽夫は「学校におけるセクシズムの克服という課題」を達成するための課題の一つに、「性差別につながるような学校の構成原理と構造を点検し作り替える」ということをあげている。池谷はいう。

「一つは、学級の中で行われているさまざまなセクシズムを点検・検討することである。すなわち名簿の並び順から、委員の構成等々にわたって、日常的に当たり前として行われている男性優位の慣習を、男女平等という観点から再検討し、改めていくことである。もう一つは、学校運営の構造そのものの検討である。」<sup>(7)</sup>

池谷もまた、「名簿の並び順」が「男性優位」であるがゆえに、「学級の中で行われているさまざまなセクシズム」の一つであるというのである。そして、このセクシズムは、「男性優位の慣習」によってもたらされているとしているのである。その上で池谷は、この「男性優位の慣習」を「男女平等という観点から再検討し、改めていくこと」が必要であるというのである。

朴木、館、池谷による見解は、男子優先の出席簿を、学校におけるセクシズム（性差別）の現れの一つだとしている点で共通している。つまり、連番男子優先出席簿であろうと、男女別男子優先出席簿であろうと、男子優先であるがゆえに、セクシズムに陥っているというのである。

また、館、池谷は、男子優先の出席簿が、学級を中心とする学校の「慣習」によるセクシズムだと指摘している。

実際、私の調べた限りでは、出席簿の様式についての最終的な選択は、各学校に任されている。したがって、連番男子優先名簿や男女別男子優先名簿は、慣行によって採用されているのである。しかし、この慣行の中にセクシズムが潜んでいるのである。

男女別男子優先出席簿は、「くつ箱、ロッカー、並び方、呼名等あらゆる学校生活に徹底されていて、名簿のもつ力は、女と男を分けるために強力な力をもっている」<sup>(8)</sup>がゆえに問題なのである。

### III N市における意識実態調査

では、実際の学校現場における男女混合名簿の使用状況等はどうかになっているのであろうか。

N市では、学校教育における「男女平等教育」を推進するための基礎資料として、N市全域の児童・生徒・教員の意識や行動様式の実態を把握することを目的に、1994（平成6）年9月に実態調査<sup>(9)</sup>が行われた。

調査対象は、N市全域の小学生約1,000人〔内訳：小学校3年生531人（回収率98.5%）、小学校6年生533人（回収率99.6%）〕、中学生約1,000人〔内訳：中学校1年生513人（回収率96.9%）、中学校3年生516人（回収率94.6%）〕、及びN市内の公立の小中学校（盲・聾・養護学校、大学附属を含む）に勤務する教員1,000人（回収率95.5%）であった。調査項目としては、児童生徒に対しては、①一般的な男女平等観、②学校内での男女平等、③家庭内での男女平等を取り上げた。また、教員に対しては、④一般的な男女平等観、⑤学校教育における男女平等教育、⑥家庭内での男女平等、⑦職場内での男女平等を取り上げた。

この調査では、混合名簿についての項目を教員用の調査票にも児童生徒用の調査票にも設けた。教員の男女混合名簿の使用状況を、図1で示す。

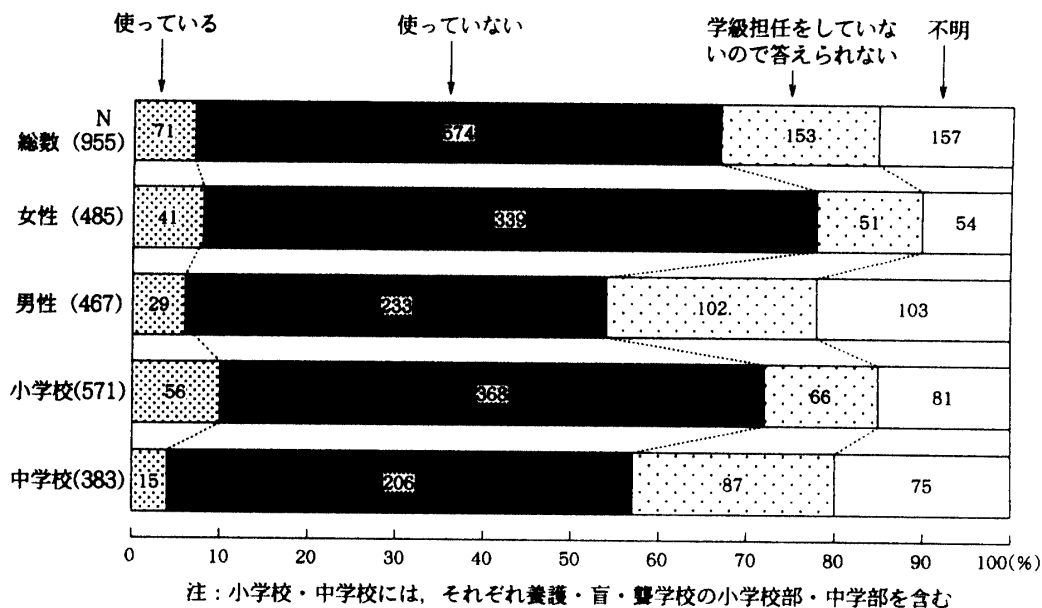


図1 教員の男女混合名簿の使用状況（グラフ内の数値は実数）

出典）新潟市女性行動計画推進会議、1995年3月、『新潟市の小中学校における児童生徒と教員の男女平等にかかわる意識と実態』、21ページ。

教員の男女混合名簿の使用状況は、全回答者955人中7.43%であった。なお、「学級担任をしていないので答えられない」という回答を寄せた153人を除いた802人中の割合でいえば8.85%、「使っている」か「使っていない」かの二分法でいえば645人中11.01%の使用状況であった。

また、女性と男性を比較すると、女性教員の総数485人中混合名簿を使用している教員は8.45%であり、男性教員の総数467人中の6.21%に対して、女性教員の方が2.24ポイント高い。しかし、使用していない女性教員は、485人中69.90%であり、男性教員467人中の49.89%よりも、

20.01ポイントも高い。しかしながら、「使っている」か「使っていない」かの二分法でいえば、男女混合名簿を使用していない女性教員が380人中89.21%なのに対し、男性は262人中88.93%と、その差は0.28ポイントとなる。

さらに、小学校と中学校とを比較すると、小学校の教員の総数（盲・聾・養護学校の小学部を含む）571人中混合名簿を使用している教員が9.81%なのに対し、中学校の教員では総数（盲・聾・養護学校の中学部を含む）383人中の3.92%であるので、小学校では中学校よりも2倍以上使用していることになる。「使っている」か「使っていない」かの二分法でいっても、小学校では424人中13.21%が混合名簿を使用しているのに対して、中学校では221人中6.79%と、やはり2倍以上の差がある。

次に、教員の男女混合名簿についての考え方を、図2で示す。

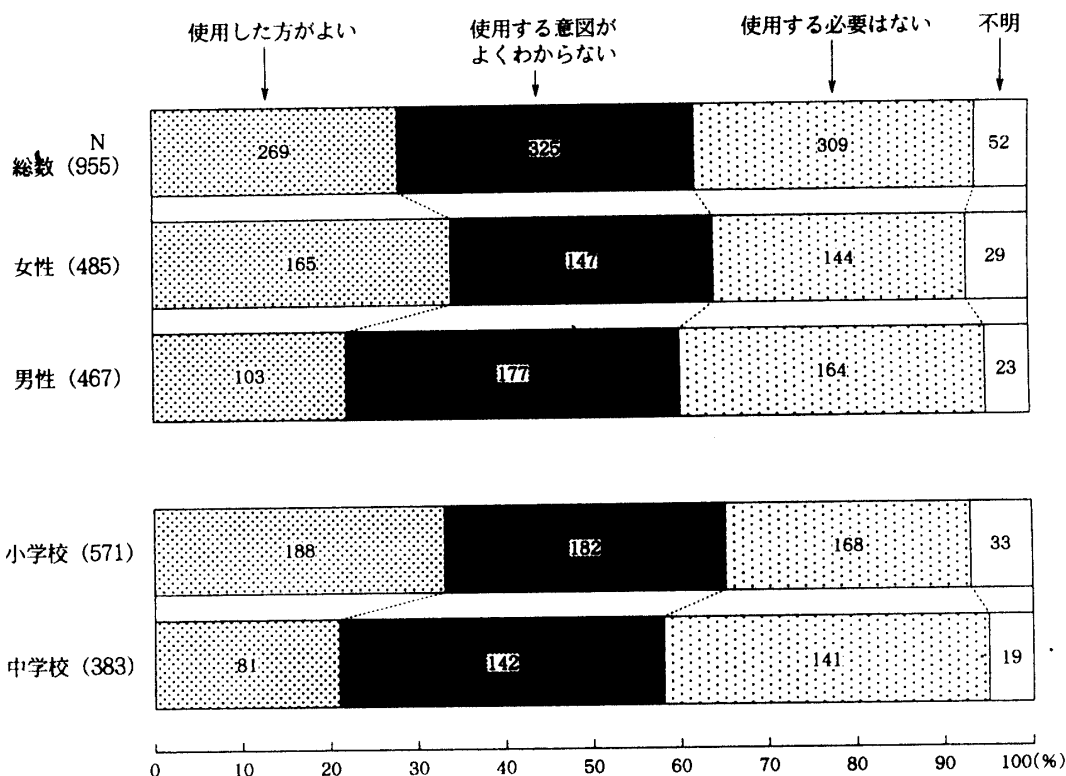


図2 教員の男女混合名簿についての考え方（グラフ内の数値は実数）

出典) 新潟市女性行動計画推進会議、1995年3月、『新潟市の小中学校における児童生徒と教員の男女平等にかかわる意識と実態』、25ページ。

教員の男女混合名簿についての考え方としては、「使用した方がよい」と答えた教員が総数955人中28.17%であった。一方で「使用する必要はない」と答えた教員は32.36%であり、「使用する意図がよくわからない」と答えた教員も34.03%と、「使用した方がよい」「使用する必要はない」「使用する意図がよくわからない」という教員の割合はほぼ3割程度ずつで拮抗していた。

女性と男性とを比較すると、女性教員の34.02%が「使用した方がよい」という見解であるのに対し、男性教員では22.06%と、女性教員の方が男性教員よりも11.96ポイント高かった。

小学校と中学校とでは、小学校の教員の32.92%が「使用した方がよい」という見解であるのに対し、中学校の教員では21.15%と、小学校の方が中学校よりも18.77ポイント高かった。

最後に子どもの名簿に対する考え方を、図3で示す。

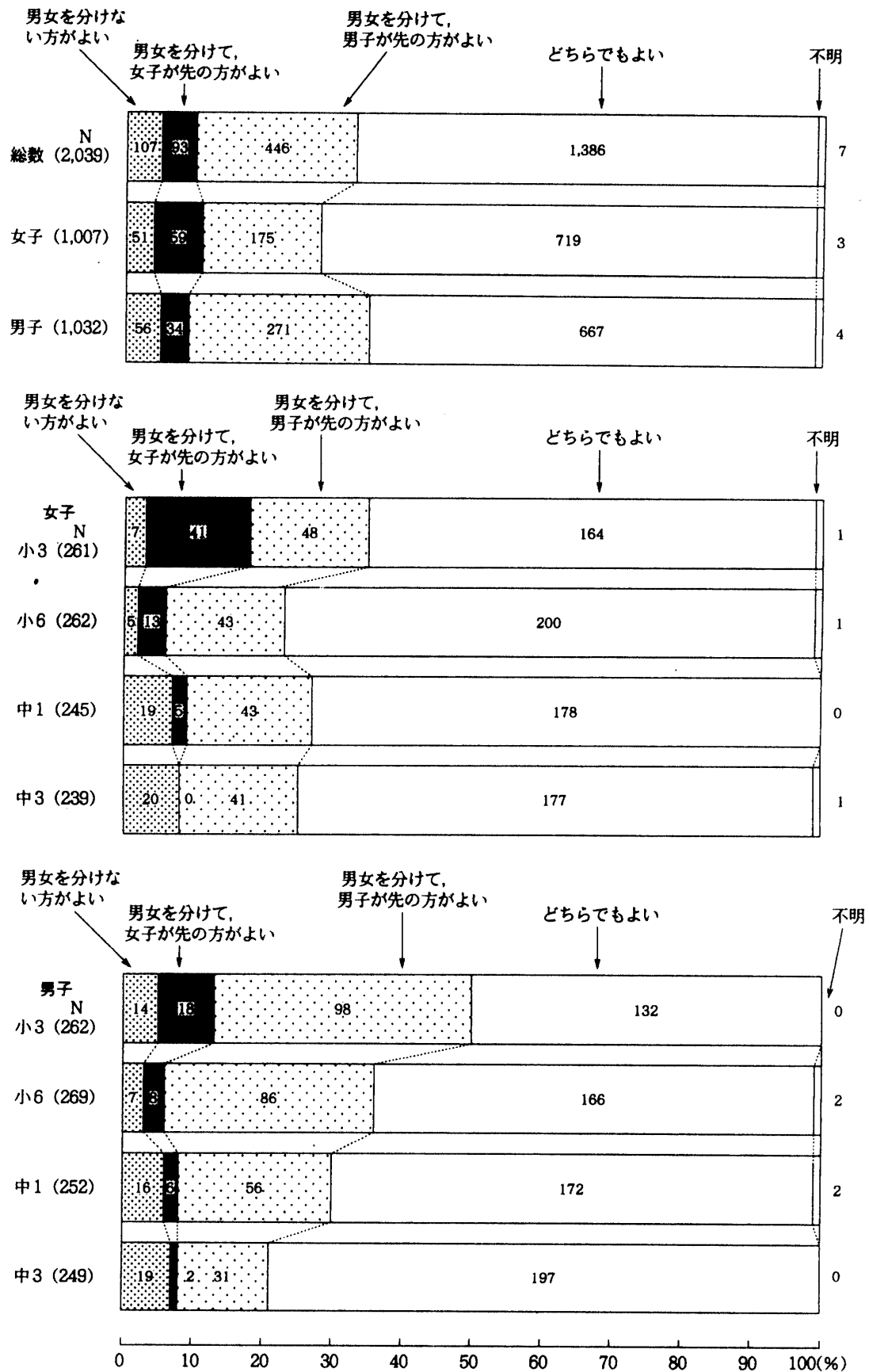


図3 子どもの名簿に対する考え方 (グラフ内の数値は実数)

出典) 新潟市女性行動計画推進会議、1995年3月、『新潟市の小中学校における児童生徒と教員の男女平等にかかわる意識と実態』、23ページ。

子どもの名簿に対する考え方の特徴としては、第1に、「どちらでもよい」と答えている児童生徒が、全ての学年において半数以上いるということである。

第2に、「男女を分けない方がよい」という答えは、小3の女子で2.68%、小6の女子で1.91%、小3の男子で5.34%、小6の男子で2.60%と、2%程度から5%程度であったが、中1の女子で7.76%、中3の女子で8.37%、中1の男子で6.35%、中3の男子で7.63%と、小学生よりも幾分高くなっている。

「男女を分けて男子が先の方がよい」という答えは、小3の女子で18.39%、小6の女子で16.41%、中1の女子で17.55%、中3の女子で17.15%であり、小3の男子で37.40%、小6の男子で31.97%、中1の男子で22.22%、中3の男子で12.45%であった。このことから、おおむね男子の方が女子よりも「男子が先の方がよい」と考えている傾向があるといえる。これが第3の特徴である。

また、男子では学年が進むにつれて「男子が先の方がよい」とする答えが減少しているのに対し、女子は常に同程度の割合で「男子が先の方がよい」とする答えがある。これが第4の特徴である。

さらに、小3の男子の中で限定してみると、「男子が先の方がよい」と考えているのは、小3男子の1/3以上にのぼっている。これが第5の特徴である。

その一方で、「男女を分けて女子が先の方がよい」とする答えは、小3の女子で15.71%、小6の女子で4.96%、中1の女子で2.04%、中3の女子では皆無であり、小3の男子で6.87%、小6の男子で2.97%、中1の男子で2.38%、中3の男子で0.80%と、「男子が先の方がよい」とする答えよりもはるかに少ない。これが第6の特徴である。

第7の特徴としては、「女子が先の方がよい」とする答えは、小3の女子で15.71%ともっとも高いものの、女子においても男子においても、学年が進むにつれ、その割合は減少しているということである。

総じていえば、「どちらでもよい」とする答えが過半数以上ある中で、「男女を分けて男子が先の方がよい」とする答えが常に次いで高い割合を占めているといえることができる。

#### IV 男女混合名簿実施上の課題

この調査では、児童生徒にも、教員にも、調査票の最後に自由記述欄を設けた。この内、教員には、質問文「最後に、『男女平等教育』についてのご意見等がありましたらお書きください。」で、「男女平等教育」についての意見を調査した。

回収された調査票955票のうち、何らかの記述があったのは310票（回答率32.4%）であった。

その中には混合名簿の導入に肯定的な記述もあったが、否定的な記述もあった。たとえば、次のような記述である。

「男女平等を主張する場合、『区別』と『差別』をしっかりと分けなければならないと思う。より住みやすい環境をつくるためには『区別』は必要なはず。たとえばトイレは男女平等だからといって一緒にすれば支障をきたす。また、男女混合名簿にすることが男女平等になるのか。男女の分かれた名簿は、統計をとったり、文章の整理上にも都合がよく、『区別』であって『差別』ではないのではないか。」（30代・男性・中学校）

「男女の分かれた名簿」は、「統計をとったり、文章の整理上にも都合がよい。しかも、



「男女の分かれた名簿」は、「『区別』であって『差別』ではない」とする主張である。男女混合名簿に対する反対意見を、安藤節子は、次のように整理している。

「よく出される反対の声を整理してみると、

① [便宜的に性別名簿にしているだけで差別はしていない。女子を先にしてもよい]

しかし教育においては何よりも人権を尊重することが第一であって、便利さや管理の都合を優先してはならない。もし『差別する気持ちは全くないが便利だから』とって、黒人と白人を別名簿にしたら問題である。性別名簿も同じことだ。

② [区別と差別は違う]

現実に区別することが女性を排除し差別している例はたくさんある。『男性のみ募集』は長い間行なわれて女性の職場進出を妨げてきた（今は雇用機会均等法で禁止されているものの、実態は男子向け、女子向けの求人状況になってしまっている）。女性と男性を区別する性別名簿は、性の違いを強調し、性別役割意識を醸成する。その性の違いを口実に女性は長い間差別されてきた。現在は直接的には性の違いを理由にすることはできなくなってきたが、依然として女性は職場で家庭で地域で、平等な地位を獲得していない。それは女性が『女性の役割』を負わされているからである。だからこそ教育において固定的な性別役割意識をなくしていかなければならない。

③ [名簿よりもっと大切な差別撤廃の取り組みをする方がよい]

確かに混合名簿にしたからといってすぐにいろいろな女性差別がなくなるわけではない。混合名簿にしている学校でもとりたてて両性平等教育を進めているという情報もあまりないのが現実である。また混合名簿の影響もすぐに生徒に現れるともいえないだろう。しかしこれまで差別の理由として性別役割分業が使われてきたのだから、その考え方につながる形式や仕組み、慣習は変えていくべきである。家庭科の両性共学もそこに意味がある。そして混合名簿実施校の生徒は混合名簿を『ごく自然に受け止めている』のである(都高教の調査で九割以上)。別名簿で当たり前と思っ<sup>(10)</sup>ていても、変えてみれば何の問題もなく当たり前<sup>(10)</sup>に受け止められるのだ。」

安藤は男女混合名簿に対する反対意見を、① [便宜的に性別名簿にしているだけで差別はしていない。女子を先にしてもよい]、② [区別と差別は違う]、③ [名簿よりもっと大切な差別撤廃の取り組みをする方がよい] の三つにまとめている。

その上で、①の [便宜的に性別名簿にしているだけで差別はしていない。女子を先にしてもよい] という見解に対しては、「教育においては何よりも人権を尊重することが第一であって、便利さや管理の都合を優先してはならない」としている。「便利さや管理の都合」の問題でいえば、「今日ではコンピュータ処理による集計が行われつつあり……(中略・引用者)……男女別名簿を支持する決定的な理由にはならない」との指摘もある。

また、②の [区別と差別は違う] という見解に対しては、「現実に区別することが女性を排除し差別して」おり、「女性と男性を区別する性別名簿は、性の違いを強調し、性別役割意識を醸成」してきたと指摘している。

この「区別」と「差別」の問題についていえば、リサ・タトル (Lisa Tuttle) は、「性差別(主義)、セクシズム」を次のように定義している。

「性差別主義とは、性別を理由に人を差別する<sup>セックス</sup>制度とその実践である<sup>システム</sup>と定義することができるだろう。とくに女性に対する不公平な偏見、固定化された女性観(性役割)、男性にとってい

かに魅惑的で性的利用価値があるかで女性を評価すること（客体化）をさす。また男性を規範とみなし、女性を人間として扱わない意識的あるいは無意識的な判断すべてをさす。<sup>(12)</sup>

ここでいう「差別」とは、「集団や個人を不当に区別して扱うこと。たとえば、必要性とか真価を基準にするのではなく、人種、性別、年齢などによって、ある人物に特権を与えたりすること」<sup>(13)</sup>を指す。

遺伝子・解剖学・生物学レベルにおける「性」としてのセックスを根拠として、文化的、社会的な「性」としてのジェンダーにも規準をつけ、しかも優劣があるとき、「区別」ではなく「差別」と見なすことができるのである。

さらに安藤は、③の「名簿よりもっと大切な差別撤廃の取り組みをする方がよい」という見解に対しては、「確かに混合名簿にしたからといってすぐにいろいろな女性差別がなくなるわけではない」ことを認めてはいる。しかし、「これまで差別の理由として性別役割分業が使われてきたのだから、その考え方につながる形式や仕組み、慣習は変えていくべきである」として、男女別男子優先名簿を「性別役割分業」の考えにつながる「形式や仕組み、慣習」として位置づけている。

ところで、男女混合名簿を導入している川合真由美は、その成果を次のように報告している。

「名簿を女と男を区別せず、アイウエオ順に並べる男女混合名簿にしてみようということになった。その時はまだ気づいていなかったが、これが画期的だった。混合名簿は、名簿だけにとどまらず、教育のいろいろな場面での混合への試みとなっていった。

まず始めに取り組みされた、朝会などでの男女混合の並び方は、見た目にはゴタゴタしていて整然さに欠けるが、男の列、女の列と整然と並ぶこと自体が自己目的化したかの、朝会の風景を一変させた。

この『学校の風景を変える』ことは、教師の意識をも変えることにつながった。女の子も男の子も、障害のある子も外国人も交じっている風景、これが本来人間社会の有り様ではなかったか。性を揃え、衣服を同じにする中で、何でも右へならえの思想・感性が培われてきたのではないかという反省が生まれた。入学式、卒業式などの儀式で、そして運動会でも、男女混合の並び方が当たり前になっていった。

ここまできて、名簿の問題は一気に、あらゆる教育の場面での男女混合へと広がった。学級で、児童会で、クラブで、学校行事で、男女の区別をなくした。教師のちょっとしたアドバイスで、子どもたちは『らしさ』や役割分業のしがらみを飛び越えた。保健係の男の子、応援団長の女の子、料理手芸クラブの男の子、児童会議長に立候補する女の子と、子どもの動ける自由な空間は広がった。

また、これまで女の列に並ぶのが嫌だとごねていた男の子も、班に女が一人と言って泣いたりする子もいなくなった。教師も、いつも男女の数のバランスを考えて事を運ぶという、つまらない心配事から解放された。女の子が不活発だという悩みはいつの間にか、職員室の話題にならなくなった。<sup>(14)</sup>

男女混合名簿を導入することによって、朝会や入学式、卒業式、運動会の並び方や、係活動や委員会活動などでの役割、男子と女子の意識までも変わっていったというのである。

また、安部雅も次のようにいう。

「『面倒臭い』と逃げ切れず、しぶしぶ男女混合にしてみると、今まで気づかなかつたいろいろなことが見えてきた。……………(中略・引用者)…………… やってみると何ていうことはなかった。そしてひとつハードルを乗り越えると、色んなことが自然に男女混合でやれるようになった。卒業式(前任校では卒業を祝い会と呼んでいたが)の呼び出し順、運動会の徒競走・組体操・遠足や移動教室の係やグループぎめ……………数え上げればきりがない。子どもたちも自然に受け止めていった気がする。こだわるのはむしろ教員だった。<sup>(15)</sup>」

安部も男女混合名簿を導入することで、教育の様々な場面での男女混合が可能になっていったという。そのさい、子どもたちは自然に受け止めていったというのである。

川合は、「混合名簿は、学校というミニ社会のなかで日本の男優先の社会秩序を一つずつ撃ちこわしていく、一つの武器なのだ<sup>(16)</sup>」ともいう。混合名簿で終わるのではなく、混合名簿から男女平等教育が始まるというのである。

名簿の問題は、教育の結果の問題というよりもむしろ入口の問題である。したがって、男女混合とすることによって無差別平等にしていくことが必要なのである。

いま、男女混合名簿の形式とともにその意義をも考察していくことが教師に求められているのである。

しかしながら、男女混合名簿の範囲と、男女混合名簿を編成する原理は明らかにはなっていないといつてよい。

混合名簿を現在導入している学校では、「慣行」にしたがって、姓、次いで名の50音順に配列されているところが多い。

しかし、姓はある程度生まれ落ちた場所によって規制されてしまう。けれども、名前なら、保護者によって選択の幅ができてくる。したがって、姓ではなく、名の50音順で配列すべきなのであろうか。

また、学業成績順で配列すべきなのであろうか。

または、生年月日順で配列すべきなのであろうか。

もしくは、国際化に対応すべく、アルファベット順に配列すべきなのであろうか。

それとも住所(地域)順で配列すべきなのであろうか。

背の順で配列するなど、変動する原理を導入すべきなのであろうか。

いずれにしても、男女混合名簿の範囲と、男女混合名簿を編成する原理を明らかにしていくことが、今後、課題になる。

## 註

(1) 中野啓明、1996年3月、「『男女平等教育』における性概念の検討(Ⅰ)」、『新潟青陵女子短期大学研究報告』、第26号、95-104ページ。

(2) この調査は、新潟市女性行動計画推進会議における「学校教育における男女平等教育研究会」が主体となって、1994年(平成6年)9月7日~22日に実施された。この調査の実施にあたっては、調査項目の作成、質問文の作成、調査の分析等を担当する委員の一人として、筆者も参画した。なお、この調査の報告は、次の3つの報告書にまとめられている。

新潟市女性行動計画推進会議、1994年3月、『学びの途中で……—学校教育における男女平等教育研究会中間報告—』。

新潟市女性行動計画推進会議、1995年3月、『今、ここから始まる男女平等教育——学校教育における男女平等教育研究会報告書——』。

新潟市女性行動計画推進会議、1995年3月、『新潟市の小中学校における児童生徒と教員の男女平等にかかわる意識と実態』。

- (3) 本稿は、日本教育技術学会第10回大会（於・鹿児島大学教育学部、1996年11月17日）の自由研究発表で行った研究発表をもとに再構成したものである。

中野啓明、1996年11月、「『男女平等教育』における性概念の検討——男女混合名簿を手がかりにして——」、第10回日本教育技術学会（鹿児島大会）発表要旨集録、45—46ページ。

- (4) 朴木桂緒留、1996年9月、『総合的学習への提言——教科をクロスする授業——第2巻 「ジェンダー文化と学習」理論と方法』、明治図書、69ページ。

- (5) 同書、70ページ。

- (6) 亀田温子・館かおる、1991年1月、「学校におけるセクシズムと女性学教育」〔女性学研究会編、『講座女性学4 女の目で見る』、勁草書房〕所収、95—96ページ。

- (7) 池谷壽夫、1993年3月、『セクシュアリティと性教育』、青木書店、225—226ページ。

- (8) 神奈川・横浜「男女の自立と共生をめざす教育」推進委員会、1993年10月、「すべての小・中・障害児学校に一枚様式出席簿配布——『男女混合名簿』神奈川・横浜のとりくみ——」、季刊女子教育もんだい、No.57、50ページ。

- (9) 新潟市女性行動計画推進会議、1995年3月、『新潟市の小中学校における児童生徒と教員の男女平等にかかわる意識と実態』。

- (10) 安藤節子、1996年4月、「やはり名簿は両性混合が圧倒的多数（北京で）！——性の区別が差別につながる——」、季刊女子教育もんだい、No.67、40—41ページ。

- (11) 朴木桂緒留、前掲書、69ページ。

- (12) リサ・タトル著、渡辺和子監訳、1991年7月、『フェミニズム事典』、明石書店、345ページ。

- (13) 同書、93ページ。

- (14) 川合真由美、1997年5月、「すべては『私』から始まる」〔男女平等教育をすすめる会編、『どうしていつも男が先なの？——男女混合名簿の試み——』、新評社〕所収、19—20ページ。

- (15) 安部雅、1997年5月、「ちょっとした My Revolution」〔男女平等教育をすすめる会編、『どうしていつも男が先なの？——男女混合名簿の試み——』、新評社〕所収、38ページ。

- (16) 川合真由美、1993年6月、「『男が先』を否定することでみえてくるもの——学校のなかの性差別と男女混合名簿——」〔小倉利丸・大橋由香子編著、『クリティーク叢書6 働く／働かないフェミニズム——家事労働と賃労働の呪縛?!——』、青弓社〕所収、323ページ。